

上大岡コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成30年2月21日			
体名	特定非営利活動法人 港南区レクリエーション協会		
代表者名	菅 伸也	設立年月日	平成17年10月20日
団体所在地	横浜市港南区港南六丁目19番19号		
電話番号	045-832-2768	FAX番号	045-832-2768
沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成5年5月 港南区レクリエーション協会設立（レクリエーション財《歓びをつたえあう文化財》を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年の健全育成の推進を図る）</li> <li>・平成6年5月 港南区体育協会加盟（レクリエーション部）</li> <li>・平成17年10月 特定非営利活動法人認証取得（神奈川県）法人登記完了（地域から期待される市民活動ができるよう、経営責任をもち信頼される組織体制を作る）</li> <li>・平成18年4月 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月（第2期）・平成28年4月（第3期）指定管理者受託</li> </ul> </li> <li>・平成21年10月 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月（第2期）指定管理者受託</li> </ul> </li> <li>・平成22年4月 横浜市子育ての居場所（西部）運營業務受託者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年4月（第2期）、平成28年4月（第3期）</li> </ul> </li> <li>・平成25年4月 横浜市一般競争入札資格名簿登載（物品・委託等）</li> </ul>		
業務内容	<p>(1) 社会教育に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 中高年男性の地域活動事業「港南おやじ倶楽部」</li> <li>イ 健康生きがいがづくり事業「こうなん健康塾」</li> </ul> <p>(2) 野外活動の普及に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア こうなん野・山を歩こう会</li> <li>イ 子ども体験活動青少年リーダー養成</li> <li>ウ こうなんスキーの会</li> </ul> <p>(3) まちづくり及び居場所づくりの推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理</li> <li>イ 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理</li> <li>ウ 港南区子育ての居場所（西部）運營業務受託</li> <li>エ 地区センター・コミュニティハウスまつり協力参加</li> </ul> <p>(4) 子どもの健全育成を図る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 少年の学び場 “Yokohama ちゃれんじゃーず”</li> </ul>		
担当者 連絡先	氏名	所属	
	電話	FAX	
	E-mail		

## (1) 港南区レクリエーション協会に関すること

ア 港南区レクリエーション協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

イ 港南区レクリエーション協会の業務における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

ウ 港南区レクリエーション協会が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

**ア 港南区レクリエーション協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について**

特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会（以下「協会」）は、レクリエーション財（歓びをつたえあう文化財）を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っております。スポーツ、レクリエーション、講座・講演会、サークル活動を通じて相互交流を深め、地域コミュニティづくりや地域連帯意識が高揚されるよう、地域に密着した経営に努めております。また、協会は若者から年配者まで幅広い年代構成となっており、年齢層を広げた地域との協働活動を積極的に進めております。

管理運営を合理的に実施する方法として、協会会員の多種多様な能力と長年の施設利用経験を活かして、施設管理費の縮減に努力しております。また、利用者へのサービス向上を念頭に、地域住民を主体とした地域に愛される地域社会の中心的施設となるよう努めております。

**イ 港南区レクリエーション協会における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ**

協会は、長年にわたって地域施設や野外施設での活動を行ってきました。施設利用と施設ボランティアの経験、協会のコンセプトである地域文化の発展向上及び社会教育の活動実績の両面を十分に活かし、地域還元を基本にした地域に愛され、地域社会の中心的施設になれるよう管理運営を行っております。

**ウ 港南区レクリエーション協会が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績**

協会は平成18年に区民活動利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の指定管理（2館）と業務の委託運営（1館）おこなっております。平成28度の上大岡コミュニティハウスでの年間来館者数は36,919 自主事業は34コース開催し2,732人の参加となっております。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
港南台北公園こどもログハウス	神奈川県横浜市港南区	平成18年4月	指定管理者
上大岡コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成21年10月	指定管理者
港南区西部子育ての居場所あっぱっぴ	神奈川県横浜市港南区	平成22年4月	委託運営

※必要に応じ行を追加してください。

## (2) 上大岡コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

**ア 設置目的・区政運営上の位置付け**

地域住民が自主的に活動し相互に交流を深める場である基本理念に基づき

- ①地域住民が自ら行う生活環境向上のための活動の場
- ②活動を通じたコミュニティの醸成、地域連帯意識が形成のできる場
- ③子どもから高齢者まで誰でもが身近で気楽に利用できる施設

との認識のもとに管理運営を行っています。

**イ 地域特性、地域ニーズ**

1) 上大岡地区は、横浜市の市域拡張の歴史とともに発展し、南区から分区して以来、港南区の中心的都市機能を持つ地域となっております。同時に南区及び磯子区に最も隣接し横浜の副都心としての機能を持つ地域ともなっています。特に上大岡西地域は、鎌倉街道の整備拡張に併せ主だった銀行の進出や商店街の整備が行われるなど再開発が進められています。

一方、上大岡コミュニティハウスが設置される上大岡東地域は、近世、上大岡から杉田方面や海側に向かう近道としての森・杉田道が通い、昔の面影を残す石仏や石碑などが点在する歴史ある街といえます。また、近代的水道が設置されるまで利用された上大岡簡易水道が山中腹にあったなど、水道の整備につれて商店街や一般住宅が建てられ現在に至っているといえます。

2) 住宅地として発展した上大岡東地域では、住民が集える場所や施設に行くにはバス等の交通手段を使うなど不便性を感じ、近隣に公共的施設が求められてきました。また、住宅密集地域やスクールゾーンをかかえ、地域の防犯・防火などの意識は高揚していますが、近年、高層集合住宅の建設等で新しい方々の移住により、新たなコミュニティ作りが課題となってきています。

地域の方々がいつでも集える場、趣味や講座などを通しての仲間作りが実現する場を求められています。このような地域ニーズにあったハード及びソフト両面の管理運営を行うことは、協会のコンセプトと一致するものと考えています。

**ウ 公の施設としての管理**

利用者がいつ来ても気持ち良く、雰囲気明るく、また来たくなる公の施設をめざして、日頃から職員スタッフ一同研修の場を通して次のことを確認し業務を遂行していきます。

- ①利用者の方には、平等かつ公平に取り扱うこと
- ②いつでも明るく、元気な声であいさつを（挨拶が飛び交う施設）
- ③利用者の立場にたったのサービスの提供
- ④館内の施設や設備を清潔かつ機能を正常に保持して、いつでも快適で安全な利用を提供する
- ⑤個人情報の保護や各種法令の順守を徹底し、危機管理意識に基づいて安全な業務を行う

**(3) 組織体制****ア 管理運営に必要な組織、人員体制****ア 管理運営に必要な組織、人員体制**

人員配置の基本は、安全・安心・明るく、いつでも子供から大人まで、様々な世代が集える、上大岡コミュニティハウスであることを目指して、次の人員体制で運営していきます。

**1) 職員の配置****①館長及び副館長**

- ・館長1名及び館長補佐として副館長1名を配置します。
- ・館長及び副館長の勤務時間は一日8時間、1週30時間勤務の常勤とします。
- ・勤務時間帯はA：9時～15時、B：13時～19時、C：9時～17時15分、AB9時～18時を基本としたシフト勤務とします。

**②コミュニティスタッフ**

- ・コミュニティスタッフは6名とし、A：8時45分～12時45分、B：13時～17時、C：17時～21時の4時間3交替シフト勤務とします。
- ・館長及び副館長は週4日勤務、スタッフは1週間交替勤務とします。

**2) 採用及び要件**

- ・館長及び副館長については、当該施設の円滑な運営を図るため、事務処理経験や生涯学習活動経験者で、且つ地域活動に意欲ある人材を採用していきます。
- ・コミュニティスタッフは、コミュニティハウスと地域活動に理解ある方を一般公募により採用いたします。

**3) 職員の業務内容**

①館長及び副館長：コミュニティハウス委員会及び利用者会議に関する事務、職員の休暇・ローテーション及び緊急時など一般庶務事務、区との連絡調整、文書事務、自主事業に関する事務、研修企画、勤務報告、施設管理、経理事務、受付・案内

②コミュニティスタッフ：受付事務、利用準備事務、団体利用終了後の確認事務、利用者数などの集計事務、案内及び環境美化に関する業務、印刷機など事務機器管理

**4) 勤務体制**

午前9時から午後6時まで2人勤務体制とします。

**5) 職員就業規則**

職員の就業に関する規定は、現上大岡コミュニティハウス職員就業規則を準用します。

**6) 休館日**

毎月の休館日は、第2火曜日とし、祝日の場合第2水曜日とします。なお、休館日は業者による定期清掃と職員の研修を実施します。

年末年始の休館日は、12月29日から1月3日までとします。

## (3) 組織体制

## イ 個人情報保護等の体制と研修計画

**イ 個人情報保護等の体制と研修計画****1) 個人情報保護等の体制**

- ・横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、仕様書別紙 1 「個人情報取扱特記事項」並びに協会が策定した「個人情報基本方針」に則り、個人情報については適正且つ厳格に取り扱うことを徹底していきます。
- ・館長を個人情報保護責任者として、個人情報の保管期間、保管方法及び消去方法の措置等について職員に指示していきます。
- ・コミュニティハウス利用者の個人情報の収集については、個人情報取得の目的の明示と「目的外使用を禁止」し、「個人情報の厳格な管理」については、パソコンの暗証番号設定、鍵のついた場所での個人情報の保管、目的が終了した個人情報の迅速廃棄を徹底していきます。
- ・個人情報保護措置が適正に行われるよう、職員の採用時及び全職員を対象として個人情報保護に関する研修を実施していきます。

**2) 情報公開について**

- ・横浜市情報公開条例の規定および、協会が定めた「情報公開規定」にもとづき、公開の申出があった場合（書面にて申請）、閲覧を可能といたします。
- ・閲覧を希望する場合、申込書の記入の上遅滞無く、希望者へ書面にて閲覧許可の通知をします。閲覧の環境を整え、書面にて日時、場所を通知します。
- ・書類に関してはコピーをとることも事前の申込により善処していきます。

**3) 研修計画について**

研修の基本は、利用者が快適で安全かつ利用者のニーズに対応できる業務能力の向上を目指し、上大岡コミュニティハウスの職員に次の研修を実施していきます。

- ① 業務研修・日常業務を通じた教育と毎月実施する全体研修で、業務運営上の問題点や苦情の処理などの事例をもとに、対応方法について意見交換をしていく。
- ② 接遇・コミュニケーション研修・利用者への対応の仕方では、施設への感度や満足度に大きな影響を与えかねません。接遇・コミュニケーション能力を高め、常に相手の立場に立った対応ができるよう、事例等を通して実践的な研修を実施していきます。
- ③ 個人情報保護の取り扱いの研修・個人情報の取り扱いおよび横浜市個人情報保護に関する条例に基づく刑罰や民事上の責任等について研修する。
- ④ 救急救命研修・年 1 回緊急時の対応として、全員が救急救命法と A E D の操作訓練を実施する。
- ⑤ 人権研修・横浜市が主催している館長研修で実施する人権教育を、スタッフ全員に水平展開していく

## (3) 組織体制

## ウ 緊急時の体制と対応計画

**ウ 緊急時の体制と対応計画**

◎防犯・防災マニュアルを作成し、職員には研修を通して緊急時の対応を徹底していきます。

**① 緊急時の体制**

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者の安全第一を念頭に臨機応変に対応します。

館長・副館長・・・速やかに状況把握、判断し、スタッフに利用者の避難誘導指示、関係機関に連絡します。

スタッフ・・・館長、副館長の指示のもと、利用者の避難誘導を行います。

緊急連絡網

- ・関係機関緊急連絡先（警察・消防・医療機関・学校等） 警備委託会社
- 施設職員、コミュニティハウス委員会委員 協会事務局、区役所

**② 防犯の対応について**

- ・開館時間内については、職員が常時注意を払っていきます。（午前1回・午後2回・夜間1回 館内外を巡回）状況に応じて事務所に常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応していきます。
- ・夜間の閉館時間中の夜間警備は、民間警備会社に機械警備を委託します。
- ・防犯カメラ及び非常ベルの設置により、犯罪を未然に防ぐようにします。
- ・緊急時対応マニュアルを事務室に掲示して安全対策に取り組んでいきます。

**③ 防火・防災について**

- ・防火管理有資格者（館長）が策定した防火計画に基づき、消防署の指導を得て防火訓練を実施いたします。
- ・防火設備関係については、毎年法令による保守点検を実施し、不良または異常の場合はきちんと機能する状態を保持していきます。
- ・激甚災害発生時には、行政の災害対策に協力し地域に貢献するため区と連携し、災害時の施設活用等行政の指定避難施設の役割を補完いたします。

**④ その他、緊急時の対応について**

- ・職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故あるときは即対応できるようにしていきます。
- ・医療・警察・消防等の各機関との連携が保てるようにしていきます。
- ・当該施設はスクールゾーン・エリアにあり、近隣小中学校との連携強化を図るようにします。
- ・施設賠償責任保険に加入します。
- ・自主事業のうち、レクリエーション保険など必要なものには別途参加者保険に加入します。
- ・AED（自動対外式除細動器）を備えるとともに、全職員が救命手順など研修・講習を毎年1回実施し、緊急時的確に対応できるようにします

## 事業計画書(4)-アイ

## (4) 施設の運営計画

## ア 設置理念を実現する運営内容

## イ 利用促進策

**ア 設置理念を実現する運営内容**

上大岡コミュニティハウスは地域住民が自主的に活動し、相互に交流を深める場であることを目的に設置された施設であり、その基本理念に基づいた施設運営を協会が行います。

## &lt;利用者へのサービス提供に関する取組&gt;

1) 地域住民がいつでも自主的な活動や交流の場として、また身近な施設として、子どもから高齢者まで誰もが、気軽に、綺麗で気持ち良く使用できるよう公平・公正な運営をもとに、いつでも明るく元気な声で対応し、可能な限り利用者の立場に立った弾力的なサービスの提供を行います。

2) 館内の施設や設備を清潔かつ機能を正常に保持し、いつでも快適で安全な利用を提供します。

**イ 利用促進策**

館内で気持ちよく利用していただけるよう、事前のセットアップ（必要な備品等のセットアップ）に努めるとともに、予約方法についても弾力的に運営してまいります。

## 1) 利用方法

①館内での軽食は、キッズコーナ以外も認めることとします。

②1週間以内に空き室がある場合は、個人の専用利用を認めることとします。

## 2) 予約申し込み

①午前・午後の予約開始日は2ヶ月前（夜間は6ヶ月）前の応当日とします。

②電話予約は、2ヶ月前の応当日を除いて改めて来館することを条件として受け入れます。

## 3) 予約情報

①受付カウンター付近の予約状況案内板で予約が確認できるようにしていきます。

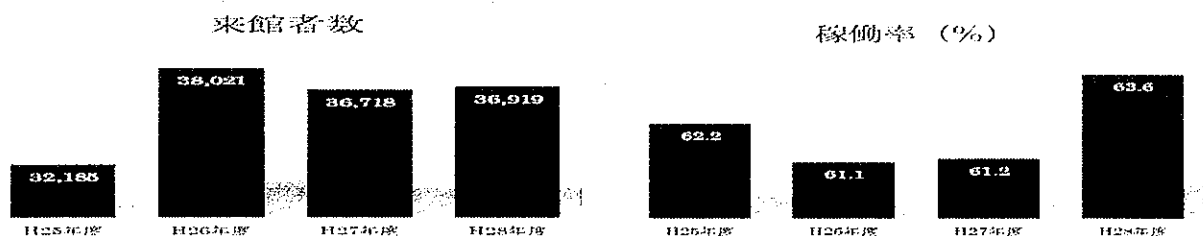
②インターネットで予約状況が確認できるよう検討してまいります。予約システムについては基本的には行いません。利用者とface to faceでの対応を重視していきます。

## 4) その他

①自主事業から発展したグループについては、6回の優先利用を与え、グループの育成と発展を支援します。

②公式HPやブログで、自主事業講座、サークル紹介をしています。また地域町内会向けに各掲示板に掲示用として上大岡コミュニティハウスだよりを年6回発行しています。

## 5) 4年間利用状況の推移



## (4) 施設の運営計画

- ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- エ 利用者サービス向上の取組

**ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映****<地域ニーズの把握>**

- ・地域の代表である自治会町内会の役員、青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、子ども会育成者、シルバークラブ、女性団体等の代表による「委員会」を組織し、施設に対するニーズ情報を把握するため継続して運営していくこととします。
- ・団体利用者による「利用者会議」を定期的に開催することや、「利用者の声」(ポスト)を設置して利用者ニーズを継続して把握していきます。
- ・自主事業参加者や来館者の方にアンケートをお願いし、利用者ニーズを把握するため引き続き実施していきます。
- ・ご意見ダイヤルに寄せられた意見、要望を把握します。

**<運営への反映>**

- ・緊急性のある要望意見については、館長及び副館長と協議し、「館内のお知らせ」や2ヶ月に1回発行する「上大岡コミュニティハウスだより」により回答していきます。
- ・職員全体で検討すべき事項については、スタッフ研修会で話し合い、結果内容をお知らせしていきます。
- ・区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見についても、区役所等行政関係と連携することで運営に反映していきます。

**エ 利用者サービス向上の取組****1) サービスの提供に関する基本的な考え方**

- ・居心地よいコミュニティハウスを目指します。
- ・声かけ(あいさつ)で迎え、お送りします。
- ・質問、意見、苦情については、相手の方の納得のいくように対応してまいります。
- ・他施設から運営を学びとり、施設運営の検証を怠らず、サービス向上を図っていきます。

**2) 情報提供と協働事業の推進**

- ・区内コミュニティハウスや地区センターの情報を提供し、利用者の声が反映できるようにします。
- ・ホームページやコミュニティだよりで自主事業及びサークル活動状況を継続して提供します。
- ・区民活動支援センターと協働事業し、地域人材を活用した自主事業を積極的に行います。
- ・施設の利用を促し、地域交流を促進するためには、活動の場を必要とする個人や団体、サークルに対して積極的に助言・調整に応じていきます。



## (5) 自主事業計画

**ア 自主事業計画に関する基本方針**

- (1) 自主事業の企画については、コミュニティハウス委員会、利用者会議、利用者の声をもとに、より多くの住民が参加できるような事業内容を検討します。
- (2) 自主事業の実施にあたっては、ボランティア人材「街のアドバイザー」、港南区「街の先生の会」など地域人材グループとの協働で取り組んでいきます。
- (3) 子どもの創造性を育み、子ども同士が一緒になって取り組める遊びやゲームができるようにしていきます。
- (4) 幼児を抱える子育て中の親を対象に、保育者を配置した講習会などを開催します。同時に、参加した母親同士が自主活動グループを立ち上げられるよう支援します。
- (5) 各年代層の方々のニーズに基づく講座を開催し、問題解決や仲間作りを図っていきます
- (6) 隣接の公園と一体となったレクリエーション活動や花壇作りなど園芸に親しむ講習会を町のアドバイザーの方や緑の協会の協力をえて開催していきます。
- (7) スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

**イ 協会パワーの活用**

自主事業の運営にあたっては、協会の経験とノウハウを活かして、経営合理化と参加者の満足度が高まる内容にしていきます。

- (1) 高齢者から子どもまで参加でき、地域交流の場、発表の場として  
……コミュニティまつり ・ 七夕まつり
- (2) 高齢者を対象とした健康と生きがい作りのきっかけとなる事業  
……ご近所おさそい講座、健康体操（ロコモトレニングをとり入れて）
- (3) 親子を対象に子育て応援事業  
……ひまわりひろば「にこにこ」・ベビーヨガ
- (4) 環境・エコ意識を高める事業  
……かたづけ収納術 ・、
- (5) 青少年と地域の大人との交流を体験  
……コミュニティランド・夏休み体験講座
- (6) 街のアドバイザーの活用  
……パソコン教室・港南歴史散策・フラダンス・バレエ・ジャズダンス等

## (6) 施設の維持管理計画

**ア 施設の維持管理に関する基本的な考え方**

利用者が来館した際に、まず目に入るのは施設全体の保守管理状況です。施設的美観がその施設に対する第一印象となり、その印象が悪ければいくら活動内容が良くても、職員の対応が良くても、再度来館しようとは思わないこともあると考えております。そのため、建物・設備を常に良好な状態で維持することを心掛けて日常管理していきます。

**イ 建物・設備の保守管理について**

- ・建物・設備を良好な状況に維持するため「建築設備管理計画」を策定し、消防設備・建物設備・自動ドア等の点検及び保守管理を専門業者に委託し、日常職員が館内・外の点検や日常清掃の際にあわせて破損・劣化がないかを点検し、早期発見に努め、軽微な修理等は職員の手で行い、経費の節減に努め、施設利用の安全性を高めていきます。
- ・設備の機能の維持、安全の確保を念頭に維持管理を行います。
- ・備品、消耗品の管理につきましては、常に使う立場に立って、より便利で使いやすいよう整理整頓を行い、かつ無駄を省き管理費の削減に努めます。

**ウ 美観の維持について**

- ・美観の維持に関しては、日常清掃作業を徹底することが第一であると考えています。
- ・全職員が「日常清掃チェック表」に従って、それぞれの日常の分担を行いますが、分担以外でも職員が気がつけば清掃を行い、絶えず美観の維持に努めます。
- ・月1回休館日、専門業者に床清掃（ワックス掛け）と年4回窓ガラス清掃を委託して美観の維持に努めます。
- ・植栽の管理は、職員が日常業務の中で、周辺の除草や清掃を行っていきます。また自主事業から発展した園芸サークルのメンバーの協力等で年2回花壇の整備を行っていきます。

**エ 衛生環境について**

- ・施設内外の清掃を毎日行い、日々衛生的な環境を維持していきます。室内のごみ、隣接する公園や道路のごみ、水周り、トイレについては、職員が巡回点検を行い、常に清潔に保ちます。
- ・器具、備品についても、日常消毒に努めます。

**オ ISO14001に関する取組み**

- ・横浜市ISO環境マネジメントシステムに基づき、廃棄物の発生を削減するとともに、環境法令を遵守し管理業務を実施していきます。

## (7) 収支計画(収入計画)

## ア 収入計画の考え方について

## ア 収入計画の考え方について

当協会は、レクリエーション財(歓びをつたえあう文化財)を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っているNPO団体です。協会が行う事業は限定されており、一般的な収益事業を展開することは限られております。上大岡コミュニティハウス運営における収入構成は、指定管理料・自主事業収入・雑収入(コピー代、自動販売機売上、預金利子)からなっており、平成30年度予算総額の94.2%が指定管理料で占められています。

運営面での収入増を図るには、会議室の利用料金が無料という状況の中において、①自主事業費、②雑費(自動販売機収入・コピーサービス・古紙回収)の2項目について、収入増の対策を推進するとともに、経費の削減を一層図っていかねばならないと考えております。

## ① 自主事業費の増加

利用者や地域の方が魅力を感じ、多くの参加者が集まる自主事業の企画を積極的に展開していきます。自主事業における参加費は材料費及び資料代に充てるもので、収益を目的とせず参加料金を設定しておりますので、大幅な収入増にはつながりませんが、従来以上に利用者・地域の皆さんの声に積極的に耳を傾け、皆様の要望に応えられる自主事業を推進することにより、多少なりとも収入増になるよう努力してまいります。

## ② 自動販売機収入の増加

平成29年度より、港南区総務課が設置する災害対応型飲料自動販売機を導入することにより従来契約自動販売機に比べ売り上げ手数料率が減少しますが、販売店から提供される商品ごとの売上や、利用者の意見をもとにきめ細かく品ぞろえを見直すことで、売り上げ増を図り、販売手数料総額の増加を図ります。

## ③ ルート回収古紙収入

ごみの減量化を進め資源化率の向上を目指し、かつ古紙収入増になるようごみの分別を徹底してまいります。

## (7) 収支計画(支出計画)

## イ 支出計画の考え方について

## イ 支出計画の考え方について

今年度も収入が伸びない中、まずはあらゆる支出項目に無駄がないかを見直し、利用者の皆さんに負担をかけない範囲で支出の削減に取り組んでまいります。

支出の削減については、現在電気・水道の使用量削減、両面コピー、コピー用紙の裏紙使用、廃棄物の減量・分別収集・スタッフの手による軽微な修繕等、できる範囲で経費削減に取り組んでおります。しかしながら、大幅なコスト削減には繋がっていません。引き続きあらゆる支出項目の支出内容を見直し、より徹底したコスト削減に取り組んで行くこととします。

支出全体から見て、人件費・光熱費が大きな割合(70%)を占めていますので、削減についてはこの2項目について今年度も重点的に取り組む必要があるかと判断します。

しかしながら年々最低賃金(過去5年間で7%強のUP)が上昇する中でスタッフの賃金は、館として収入が増えない中で上げざるを得ない状況が続いております。今年度も最低賃金の引き上げが予想される状況下で、館運営上必要な事務費等の直接費及び事務経費等の間接費の削減に努力して原資の確保をせざるを得ないと判断しております。

また光熱費については、省エネ対策として蛍光灯を1/3外し、かつ夏場冷房設定温度28℃・冬場暖房設定温度20℃に協力を利用者の皆さんにお願いし、また行政からのクールシェアやウォームシェアに協力しながら、電力使用料金の削減に引き続き前年比1%でも2%も減少するよう努力してまいります。

また平成26年度に続き平成29年度にも、消費電力が少なく、環境に配慮したLED照明を一部の部屋に設置して頂きました。この工事により館全体で約50%の照明がLED化され、消費電力の削減に大きく貢献するものと思われまます。今後高天井に設置してある照明設備のLED化交換工事について行政に働きかけていきたいと考えております。

平成30年度

## 上大岡コミュニティハウス自主事業計画書

 団体名 特定非営利活動法人  
 港南区レクリエーション協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	総経費	自主事業予算額				
			収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
「カプラで遊ぼう」 (12回)	①幼児・小学生 ②制限無し ③無料	5,000	5,000	0	0	5,000	0
コミュニティまつり	①関心のある方 ②制限無し ③無料	55,000	25,000	30,000	0	50,000	5,000
健康体操教室 (前期・中期・後期各9回)	①関心ある方 ②各回28人 ③1500円	131,000	5,000	126,000	81,000	20,000	30,000
土曜健康体操 (前期・中期・後期各9回)	①関心ある方 ②各回20人 ③1500円	115,000	25,000	90,000	81,000	10,000	24,000
ひまわりひろば 「にこにこ」 (5回)	①幼児と保護者 ②各回20組 ③100円	40,000	30,000	10,000	25,000	10,000	5,000
フラワーアレンジメント ハーバリウム(1回)	①関心ある方 ②10人 ③1800円	22,000	4,000	18,000	4,000	18,000	0
初めてのフラ(3回)	①関心ある方 ②各回15人 ③1500円	23,000	500	22,500	15,000	5,000	3,000
ママカフェ(4回)	①小・中学生の母 ②各回7人 ③100円	6,000	3,200	2,800	0	6,000	0
七夕	①関心ある方 ②制限無し ③無料	3,000	3,000	0	0	3,000	0
夏休み体験教室(1回)	①小学生 ②10人 ③500円	9,000	4,000	5,000	4,000	5,000	0
スマートフォン・タブレッ ト講座 (前期・中期・後期各4 回)	①関心ある方 ②各回10人 ③1800円	216,000	0	216,000	150,000	66,000	0
港南歴史散策(全3回)	①関心ある方 ②15人 ③1000円	21,000	6,000	15,000	15,000	3,000	3,000
ご近所おさそい講座 (1回)	①関心ある方 ②10人 ③100円	5,000	4,000	1,000	5,000	0	0
大人のバレエ(4回)	①関心ある方 ②10人 ③2000円	25,000	5,000	20,000	20,000	1,000	4,000
お茶と練り切り(1回)	①関心ある方 ②12人 ③1800円	23,000	1,400	21,600	5,000	18,000	0
パッチワーク入門(2回)	①関心ある方 ②10人 ③1800円	28,000	10,000	18,000	10,000	18,000	0
折り紙教室 千支の折り紙(全1回)	①関心ある方 ②10人 ③600円	10,000	4,000	6,000	5,000	5,000	0
春休みこども体験(1 回) 〓料理教室〓	①小学生 ②7人 ③500円	7,500	4,000	3,500	4,000	3,500	0
合 計		744,500	139,100	605,400	424,000	246,500	74,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 自主事業別計画書

団体名 特定非営利活動法人  
港南区レクリエーション協会

30年度 NO.1

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもたちの遊び部屋 「カプラで遊ぶ」	《目的》 小学生を対象に、カプラを通して創造性や集中力を養い、子ども同士のコミュニケーションを育てます。 《内容》 手触りの良い積み木「カプラ」で自分の形に仕上げたり、本を見て同じように組み立てて楽しんでいます。	《実施時期》 4月～3月 《回数》 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コミュニティまつり	《目的》 高齢者から子どもまで参加ができ、地域の交流の場、発表の場として年1回開催します。 《内容》 作品の展示、体験、発表などイベントを通して参加できます。	《実施時期》 4月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操	《目的》 運動不足と体力の衰えを意識し始めた方を対象に、要介護や寝たきりにならないよう予防する健康体操です。 《内容》 講義と実技を行い、健康づくりと新しい仲間に出会える教室です。セラバンドを使用して筋肉を強化します。	《実施時期》 前期（5～7月） 前期（9～11月） 後期（1～3月） 《回数》 27回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
土曜健康体操	《目的》 運動不足と体力の衰えを意識し始めた方を対象にセラバンドやボールを取り入れた体操で、健康づくりを推進します。 《内容》 講義と実技、ロコモ体操を取り入れ天候がよければ近場の公園でウォーキングを行い、健康づくりと新しい仲間に出会える教室です。	《実施時期》 前期（4～7月） 前期（9～12月） 後期（1～3月） 《回数》 27回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひまわりひろば 「にこにこ」	《目的》 幼児期の子を持つ母親への子育て支援と仲間作りを応援します。 《内容》 遊び（パラバルーン等々）、リトミックや読み聞かせ、毎回親子で季節のもの作りを楽しみます。	《実施時期》 5月、8月、10月、 12月、1月 《回数》 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フラワーアレンジメント ハーバリウム	《目的》 新しいかたちのお花の飾り方、楽しみ方を学びます。オシャレなインテリアとして、お花で癒しを！ 《内容》 ガラス瓶の中に花を入れて特殊な液体を注ぎ入れ、蓋で密閉し中で揺れる花を楽しみます。	《実施時期》 5月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初めてのフラ	《目的》 ゆったりとしたハワイアンミュージックに合わせて踊り、又ハワイの文化に触れ、心と体を癒します。 《内容》 フラの基本のステップ・手、腰の動きを学び曲に合わせての踊りをマスターします。	《実施時期》 6月 《回数》 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママカフェ	《目的》 子育ての悩みを気軽に話せる場を提供します。 《内容》 お茶を飲みながら心にたまった子育ての疑問、不安、悩みのスタンプを発散しましょう。	《実施時期》 5月～3月 《回数》 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕	《目的》 日本伝統行事のひとつ。短冊に願い事を書いて笹に飾りましょう。子どもから大人まで楽しめる行事で、地域の方の協力で笹を運び、取り付けていただきます。 《内容》 短冊や折り紙を用意して願い事を書いて、笹に飾ります。飾りつけも皆で行います。	《実施時期》 7月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み体験教室	《目的》 子ども達に、様々な体験を通して、達成感・喜びを自己表現ができ、子供同士の出会いの場とします。 《内容》 楽しい思い出作り (おもしろ万華鏡)	《実施時期》 8月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スマートフォン講座	《目的》 スマホ・タブレット・パソコンをゆっくりと初歩から学び、使いこなすようにします。 《内容》 街のアドバイザーを講師に迎え、スマホ・タブレット・パソコンの扱い方を初歩から学びます。	《実施時期》 6月、10月、2月 《回数》 各1日2回×4日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南歴史散策	《目的》 いつも通る道端にある石仏や石碑、歴史を知って住み慣れた町を再発見します。 《内容》 港南風土記など、既に発行された港南の歴史冊子をもとに講義を受け、その後に散策します。	《実施時期》 9月～11月 《回数》 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ご近所のお誘い講座	《目的》 いろいろな地域課題、介護や年金など中高齢者の課題など、ご近所同士で共有しておきたい課題を話題にし、課題解決の糸口を見つけるきっかけとします。 《内容》 隣接する公園での事故などが起こった場合に備えて、AEDの取り扱いなどを地域の人と合同で学びます。	《実施時期》 10月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おとなのバレエ	《目的》 錆ついてしまった身体を良い状態にし、すっきりとした姿勢美人を目指します。健康で美しい身体づくりを！ 《内容》 初心者向けのモダンバレエ。美しい音楽にのって楽しくレッスン、バレエストレッチ等取り入れて気軽に体験。	《実施時期》 10月 《回数》 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お茶と練り切り	《目的》 練り切りあんで季節を感じる生菓子を作り、美味しい抹茶と共にいただき楽しいひと時を過ごします。 《内容》 練り切りあんに、色などを加えて細かい加工をして好みの形に成形します。	《実施時期》 10月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パッチワーク	《目的》 色とりどりの小さな布をちくちく縫い合わせて作品の完成に喜びを感じます。 《内容》 パッチワークの基礎を学び、3回で可愛い小物を作り、仕上げます。	《実施時期》 11月 《回数》 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
干支の折り紙教室	《目的》 美しい和紙を使って形を作り、作品を楽しむ。手、指を使う事で脳の活性化・想像力を高めます。 《内容》 平成31年の干支「亥」を和紙の折り紙で立体的に作ります	《実施時期》 12月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春休み こども体験	《目的》 子ども達に、様々な手作り体験を通して、達成感・喜びが表現ができ、子供同士の出会いを作ります。 《内容》 春休みの楽しい思い出作り (スイーツ作り)	《実施時期》 3月 《回数》 1回



# 平成30年度 予算書

施設名 上大岡コミュニティハウス

(単位:円)

## 収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	12,696,000		12,696,000		12,696,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業収入	605,000		605,000		605,000	
雑入	167,000	0	167,000		167,000	
印刷代	45,000		45,000		45,000	
自動販売機手数料	120,000		120,000		120,000	
その他(受取利息)	0		0		0	
その他( )	2,000		2,000		2,000	
その他( )	0		0		0	
収入合計	13,468,000	0	13,468,000	0	13,468,000	

## 支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,498,000	0	8,498,000	0	8,498,000	
給与・賃金	7,875,200		7,875,200		7,875,200	
社会保険料	477,600		477,600		477,600	
通勤手当	36,000		36,000		36,000	
健康診断費	97,200		97,200		97,200	
勤労者福祉共済掛金	12,000		12,000		12,000	
事務費	944,000	0	944,000	0	944,000	
旅費	5,000		5,000		5,000	
消耗品費	388,200		388,200		388,200	
会議ठीい費	20,000		20,000		20,000	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	220,000		220,000		220,000	NTT・CATV・NHK・プロパ'グイ
使用料及び賃借料	10,800		10,800		10,800	目的外使用料
備品購入費	30,000		30,000		30,000	
図書購入費	48,000		48,000		48,000	新聞代
施設賠償責任保険	30,000		30,000		30,000	火災保険等
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	132,000		132,000		132,000	電柱広告費
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	20,000		20,000		20,000	
事業費	744,500	0	744,500	0	744,500	
自主事業費	744,500		744,500		744,500	
管理費	2,301,200	0	2,301,200	0	2,301,200	
光熱水費	1,045,000	0	1,045,000	0	1,045,000	
電気料金	907,000		907,000		907,000	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	138,000		138,000		138,000	
清掃費	481,000		481,000		481,000	
修繕費	200,000		200,000		200,000	
機械警備費	208,000		208,000		208,000	
設備保全費	367,200	0	367,200	0	367,200	
空調衛生設備保守	88,800		88,800		88,800	
消防設備保守	29,000		29,000		29,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000		10,000	
その他保全費	239,400		239,400		239,400	自動ドア・設備点検等
共益費	0		0		0	
公租公課	730,000		730,000		730,000	
事務経費	250,300		250,300		250,300	
二一ズ対応費	0		0		0	
支出合計	13,468,000	0	13,468,000	0	13,468,000	
差引	0	0	0	0	0	

(港南区)

## 平成30年度 資金計画表

施設名 上大岡コミュニティハウス

単位:千円

項目/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人件費	給与・賃金	1,221	605	605	605	605	605	605	605	605	605	605	605	7,876
	社会保険料	48	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	477
	その他	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	145
事務費	旅費			1		1		1		1			1	5
	消耗品費	28	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	30	388
	印刷製本費			10										10
	手数料	2	2	2	1	2	2	1	2	1	1	2	2	20
	その他	46	41	45	41	45	41	41	45	45	41	45	45	521
事業費	自主事業費	60	31	95	85	17	1	133	94	58	8	72	91	745
	その他													0
管理費	光熱水費	87	87	87	87	88	87	87	87	87	87	87	87	1,045
	設備保全費等	34	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	33	367
	その他	74	74	74	74	74	75	74	74	74	74	74	74	889
その他	公租公課		380						350					730
	事務経費	20	20	20	20	20	20	20	20	20	25	25	20	250
	ニーズ対応費													0
	その他													0
支出合計(ア)		1,633	1,354	1,053	1,027	966	945	1,076	1,391	1,005	955	1,024	1,039	13,468
横浜市指定管理料(委託料)		1,960	976	976	976	976	976	976	976	976	976	976	976	12,696
その他の補助金等														0
利用料金収入														0
自主事業収入		60	63	94	0	7	88	116	18	9	74	72	4	605
その他の収入		13	14	13	14	13	14	13	14	13	14	13	19	167
収入合計(イ)		2,033	1,053	1,083	990	996	1,078	1,105	1,008	998	1,064	1,061	999	13,468
差引残高(イ-ア+前月残高)		400	99	129	92	122	255	284	-99	-106	3	40	0	0